

球磨村告示第45号

令和6年第9回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年9月26日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和6年10月1日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	嶽本 孝司君
舟戸 治生君	高澤 康成君
田代 利一君	

○応招しなかった議員

令和6年 第9回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和6年10月1日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和6年10月1日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第49号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第50号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第49号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第50号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子

書記 犬童 和成

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君
建設課長	毎床 公司君	会計管理者	松舟 祐二君
教育課長	毎床 貴哉君		

午前10時00分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第9回臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第9回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第123条の規定によって指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、7番、嶽本孝司君、9番、高澤康成君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第49号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。令和6年第9回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第9回臨時会が開催さ

れますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、上程いただきました議案第49号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る9月26日に10社において指名競争入札を行い、契約金額9,130万円で有限会社和田商会在落札した神瀬地区小規模住宅地区改良工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、神瀬地区において小規模住宅地区改良事業により生活環境の向上をさせるため、面積約2,300平方メートルについて照明設備、水飲み場、ベンチ、あずまや、トイレ防火水槽などを設置し、公園及び駐車場を整備するものでございます。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和7年2月28日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほど、全協の中でご説明をいただきましたけれども、神瀬の中心部に小規模改良住宅の工事が行われるわけなんですけれども、全協で話が出たとおり、まだまだ地区中心部、何件かたくさんありますけれども、そのところで、まだまだ件数も少ない状況でもありますので、照明、防犯上の関係で、照明はトイレの近くであるとか、そういうところ付近の防犯上の対策として設置する照明については、十分配慮をして重ねていてもらいたいと思います。建設課長、実のところいかがですかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問、防犯上ということで、全協でも説明いたしましたが、トイレないソーラーを使った照明灯、全体で4基ですね、設置いたしまして、防犯の面では、それで対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。神瀬地区の小規模住宅改良工事ということでございますけれども、これは現在、7棟の小規模住宅改良住宅を作っておられて、その一体として神瀬の中心部のこの公園等、あるいは、今回の提案だろうと思いますけれども、この小規模住宅地区改良工事、これで終わりなのか、今の小規模住宅と今回の公園整備等々で終わりなのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 神瀬地区小規模住宅地区改良工事ということで、今回の契約の中身については、村有地の部分において公共的な施設の整備ということで、あと残った残地については、一部村の土地もございますが、それ以外については、民地となりますので、現在のところでは、これで一応、完了という形で考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、この事業というのは今回で終わりということでございますね。と言いますのが、こうやって今、国交省のほうで、国のほうでかさ上げ工事がもう大体、終わって、これからそうやって生活環境のために。昨日も実は、お一人の方が出られておりましたけども、昨日、お家も建てられて、棟上げもございました。

徐々に、やっぱり下からには帰ってきてほしいということで、今回、生活環境の中でこうやって公園整備もされておるといってございまして、今、課長からありましたけども、村長にぜひお願いをしたいのは、この残地と言いますか、元々、村営住宅等々がございましたですね。あの辺りの開発もこの事業がもうこれで終わりならば別となりますでしょうから、そうやってやっぱり、あそこに来ていただくような取組をお願いしたいと思いますけども、村長のご意見を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、これからはもう整備されますので、整備した後は、そういった、例えば前回も言いましたように、森林組合さんと協力しながら、そういった森林組合等勤める方等の住宅でありますとか、そういったところもしっかり検討しながら進めてまいりたいと思います。

そして、その周りには民地もございますので、今回、棟上げがあったところもよその土地を購入してから建てられたというところもありますので、そういった方もどんどんやっぱり神瀬地区に戻っていただけるような、そういった取組をやっぱり神瀬地区自身でもしていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり、神瀬から出られた方が、今出られてるけども帰ってきていただくというのは、私達もやっぱり住民としては思うところでございますので。今後、やっぱり、いろいろそういう地区の座談会等々でも要望って言いますか、やっぱりございまして、予算がある、いろいろ財源的なことももちろん承知はしておりますけども、可能な限り、そういう村づくり等々につきましても私達住民もやっぱりやっていかなければならないし、行政にお願いをする部分も出てまいりますので、ぜひお願いをしたいと。

関連でよろしゅうでございますかね。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、みんなの家、この図面いただきました。全協の時にいただきました。みんなの家、教育のほうですかね、みんなの家、この前、昨日、一昨日ですかね、何か説明会というか、最終的な判断をするような何かあったと思う。差し支えなければ、どういう今の現状と言いますか、差し支えがあればお答えはしょうけども、現在、どういう方向でしていくのかお聞きをしたいと思っておりますけども、大丈夫でございますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 神瀬みんなの家の状況につきましてお答えいたします。

永椎議員が言われましたように、ついこの前、おととい、日曜日ですね、各地区、基本的には神瀬、木屋地区を中心というところだったんですけども、ほかの公民館がない神瀬の地域の人達も呼んで、再度、協議をということで、8月末の協議の時に、一旦なりまして、もともと当初では、10月に着工をするというような、建設をしていくというような話ではあったんですけども、維持管理の面で非常に、後先が不透明だというような不安感があって、一度は、作らないでというような取下げの方向にもなっていたところでございますけども、先日の協議において、やはり神瀬の中心部には、やっぱり、そういった皆さんのよりどころっていうのが必要だというようなことで、今後、進めていく建設をしていくというようなことで決定をしたところでございます。（発言する者あり）はい、建築をするということです。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 神瀬の中心部に今回、公的な施設等も含めて、こうやって管理をされるということなんですけども、村全体も含めてなんですけども、神瀬の中心部に、働き盛りの若い人が住んでもらう、子育てをしてもらうという観点から、村営住宅を考えておられることは十分分かっておりますが、できれば早く、そういう着工をしてもらって、神瀬の地域の中心部の復興、神瀬の振興並びに村全体でいきますと、そのうちに村へ住宅をつくっていただいて、より早く地域の活性化につなげるようにしてもらいたいと思っておりますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

神瀬につきましては、小規模改良住宅で7戸整備をしますけども、その7戸のうちにまだ全てが埋まっていると言いますか、そういう状況ではございませんので、そういったところに入居状況をしっかり踏まえながら、検討していくというやり方が適切なのかなということで今、考えております。

そして住宅整備、村内の住宅整備というのも議員が言われるとおりでと思っておりますけども、今、

神瀬と一緒に、空いた住宅も点々とございますので、そういったところのやっぱり入居の状況をしっかりと見極めながら、あんまり住宅だけたくさん作ってしまったら、後々その負の遺産といえますか、そういうふうになっていきかねないということもございますので、そこはしっかり慎重に考えてまいりたいと思います。

これは決して作らないということではございませんので、その辺は考えながらしていきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、空き家対策の話をされましたけども、関連になりますけどいいでしょうか。

村全体を見た場合に、空き家がたくさんある現状は見えるわけですよ。ところが、なかなか利用できないという状況も見受けられて、空き家を有効活用するということまでの進め方がやっぱり、ちょっとはつきり行政としても分からないというところがあるんでしょうけども、その方向性はしっかりと分かりますけども、やはり、今ある既存の活用できる家を、今後もしっかりと状況を把握して、村内の方も含め、村外からの移住者も含め、住んでもらうということをしかりやってもらわないといけないんじゃないかと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松山浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当に議員が言われるとおりで思っております。

今、移住定住の施策をする中で、今しないと意味がないという事業もたくさんあると思いますけども、その辺はしっかりと見極めた上でやっていくという方針でおります。

そして、空き家については、私も最近、登記とかそういったところで、個人的にしているんですけども、本当に難しいところがあって、そういった困難な部分をクリアしていかないと、この空き家対策というのは進んでいかないのかなと思っておりますので、そこはしっかりと役場職員の中でも意識を高めてこの事業については進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） この予算に対して賛成反対ということではありませんが、先ほどの全協の折に話がございました。

建設をして広場芝生等々の管理に関して、担当課より今後の整備というか、管理をという中で、総務課の財産管理のほうでという話がございました。

そもそも、もちろん村の所有の中で、村が基本管理をしていかなければならないというのは前提にはあるとは思いますが、やはり、そこをしっかりと村として、地域で守っていくこと、地域でできることなんですよ。芝を刈ったり、それを大前提で村がやりますという考え方は、芝が伸びたから、早く草を刈ってくれって、恐らくなると思います。

やはり、神瀬の人達もしっかりそこら辺は整備を進めた後には、しっかりと地域でそこを管理をしていくという考えの下でやっていただきたいと思いますので、先ほどの管理の仕方において、総務課の財産管理でっていうお話がありましたので、そこはきちっと地域の説明会の折でもしっかりそこは、地域で管理をしていただきたいという旨をお願いをしたいと私は思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。先ほど来、建設課のほうからみんなの家のことでお話がありますけれども、地域においてみんなの家を建築するに当たり、その維持管理ですね、そういったものが大変というようなこともございまして、その公園を含めたところで、そういった地域での管理ができないかという話はさせていただいておるところでございます。今後また検討させていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 防火水槽等の工事、施設整備工事になっていますが、水利の関係、防火水利の関係は、この木屋角というのは村の水道じゃなくて地域の水道組合があると思うんですけども、水道関係といいますか、そういう工事はどういうふうになっているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

神瀬の水道については、木屋角のかさ上げの部分については、かさ上げに伴い、国交省の方で全て水道管の工事のほうはさせていただいておるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 地区の水道を使ってでしょう。使ってじゃなくて別なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 地区の水道を使って、という形になります。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第50 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第50号令和6年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 条例を上程いただきました議案第50号令和6年度球磨村一般会計補正予算について、提案についてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書8ページの衆議院議員選挙費では、次期衆議院総選挙が執行される場合を想定し、関連経費を計上しております。

次に、林業用施設災害復旧費では、令和6年8月発生の台風10号に伴う豪雨により林道岡大槻線外1路線で、路肩崩壊等の被害があり、災害復旧を行う必要があることから、測量設計業務委託料を補正しております。

歳入につきましては、衆議院総選挙に伴う委託金を事業費に合わせて計上するとともに地方債及び繰越金を追加しております。

また地方債は、第2表にお示ししておりますとおり、令和6年発生林業用施設災害復旧事業を追加し、補正しております。

このようなことから、711万円を追加し、予算総額を採入歳出それぞれ61億7,022万8千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 8ページの林業施設災害復旧費でお尋ねをいたします。

今、提案理由の中に林道岡大槻線外1路線ということで、それと災害の原因が路肩決壊ということでご説明いただきましたけれども、林道岡大槻線ともう1路線がどこなのか。また路肩の決壊ということで、災害の延長がどのくらい、それと今度、この設計ができて査定があると思います。査定がいつごろになるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

岡大槻線のほかに林道の柳谷線がございます。

岡大槻線、柳谷線ともに路肩の災害が発生しておりまして岡大槻線については6メートル、柳谷線については9メートルというような状況になっております。

これから設計、業務の委託を行いまして、査定といたしましては、12月に査定の予定となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、延長的には6メートルと9メートルと、そんなに延長が長いほうじゃないんですけども、路肩の高さといいますか、ブロック積みなのか、そういう、今からでしょうけども、高さ的にはどのくらいの路肩決壊が。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

岡大槻線、柳谷線ともに高さ的には被災しているところからの路肩までの高さからしますと大体2メートルぐらい。それから後方ブロック積みなり、補強土壁なり等になるかと思うんですが、それから床掘をして若干、高さが高くなるような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。これで本日の会議を閉じたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

これで令和6年第9回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時25分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員